

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月14日

【四半期会計期間】 第99期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社中村屋

【英訳名】 NAKAMURAYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木達也

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目26番13号

【電話番号】 03(3352)6161(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 経理・情報部門統括部長 兼 経営企画室統括室長 鈴木克司

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区笹塚一丁目50番9号

【電話番号】 03(5454)7125(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 経理・情報部門統括部長 兼 経営企画室統括室長 鈴木克司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第98期 第1四半期 連結累計期間	第99期 第1四半期 累計期間	第98期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	(千円)	6,213,211	5,985,989	38,743,775
経常利益又は経常損失()	(千円)	912,783	1,227,704	264,443
親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(千円)	638,755	-	-
当期純利益又は 四半期純損失()	(千円)	-	869,894	768,825
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	7,469,402	7,469,402	7,469,402
発行済株式総数	(株)	5,976,205	5,976,205	5,976,205
純資産額	(千円)	25,301,346	25,649,034	27,307,910
総資産額	(千円)	43,016,312	43,845,089	46,274,705
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額()	(円)	107.13	145.92	128.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	85.00
自己資本比率	(%)	58.82	58.50	59.01

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第98期第1四半期累計期間は四半期連結財務諸表を作成しているため、第98期及び第99期第1四半期は持分法を適用すべき重要な関連会社がないため記載しておりません。

3. 当社は、2019年2月1日付で当社連結子会社でありました株式会社エヌエーシーシステムの全株式を譲渡したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、当第1四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。このため、第98期第1四半期累計期間に代えて、第98期第1四半期連結累計期間について記載しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、悪化から下げ止まりと景気は緩やかな回復基調にあるものの、米中貿易摩擦など、国際経済の不確実性から、先行きは不透明な状況で推移しました。菓子・食品業界におきましては、少子化による市場縮小、労働力不足に伴う人件費や物流費の上昇、さらには天候不順の影響などを受け、厳しい経営環境が続きましては。

このような厳しい環境においても将来に向けて持続的に成長するため、2019年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「中期経営計画2021」をスタートさせました。中期基本方針を「売上高の拡大と生産性向上・効率化推進による収益力の強化」とし、「おいしさ」の提供を通じて、お客様と働く人を幸せにする企業を目指します。

以上のような経過の中、当第1四半期売上高は、5,985,989千円となりました。

利益面におきましては、生産再編の過渡期における一時的なコスト負担の増加により、営業損失は1,244,849千円、経常損失は1,227,704千円、四半期純損失は869,894千円となりました。

なお、当社は2019年3月期通期決算より非連結決算に移行したことから、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

菓子事業

菓子部門におきましては、主力商品である「いろいろ涼菓」の内容の充実を図り、「和水果」「涼菓撰」の見栄えの改良を実施しました。また一部販路限定で「本涼味」を新発売し夏のギフト商戦の競争力を高めるとともに、カジュアルギフトに対応した商品の品揃えを強化しました。さらに自家需要に応えるため全販路向けの「月餅」、「もちり」シリーズを新発売し量販店販路を中心に拡販をしました。

土産販路では、昨年度から展開をしてきた「東京ガトーつのはず堂」を小田急百貨店新宿店に出店し、キャラメルスイーツ専門店の「CARAMEL MONDAY(キャラメル マンデー)」を主要ターミナル駅で催事出店しました。

新宿中村屋ビル「スイーツ&デリカBonna(ボンナ)新宿中村屋」では昨年からの販売を始めたエッグタルトのプレミアム品を販売し、またイトインのご利用率向上により客数増となりました。

中華まんじゅう類におきましては、コンビニエンスストア販路にて豚肩ロース肉、にら、長ねぎ等を使用し、んにくの風味と旨みをガツンと効かせた「ガツンとニンニクまん」を6月に新発売しました。

以上のような営業活動を行った結果、菓子事業全体の売上高は3,663,307千円となり、営業損失は931,720千円となりました。

食品事業

業務用食品事業におきましては、コンビニエンスストアやカフェチェーン向けカレーが順調に拡大するとともに、会員制倉庫型小売チェーンでの「業務用スープカレー」が好調に推移いたしました。

市販食品事業におきましては、品質のさらなる磨き上げにより「本格四川麻婆豆腐」が昨年に引き続き好調に推移いたしました。

また、新たに関連した商品として「本格麻辣 花椒カレー」の新発売と、好評な「食べる麻辣油」の拡販に努めました。

直営レストラン「オリーブハウス」では昨今の原材料費、人件費の高騰による利益圧迫解消の為、価格改訂を行うとともに、商品品質を追求したメニューの開発を推進しました。また、季節のフェアでは主力商品であるパスタ類の強化や、トレンドであるタピオカのデザートを発売するなど、新たなお客様の獲得とリピートでのご利用の促進を図りました。

また、新宿中村屋ビル「レストランGranna(グランナ)新宿中村屋」においては、Webでの利用促進により予約客の増加を図りました。「レストラン&カフェManna(マンナ)新宿中村屋」においては、多くのお客様のご要望にお応えし、新宿の地で初のビーフを使用したカレーを発売しました。

以上のような営業活動を行った結果、食品事業全体の売上高は2,187,553千円となり、営業利益は147,893千円となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、商業ビル「新宿中村屋ビル」において、快適で賑わいのある商業空間を提供することで満室稼働を維持しました。

以上のような営業活動を行った結果、売上高は135,130千円となり、営業利益は48,425千円となりました。

なお、2019年3月期通期決算より非連結決算に移行したことから、セグメント別の業績について、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(2) 財政状態の概況

当第1四半期会計期間末における総資産は、商品及び製品の増加179,902千円等がありましたが、売掛金の減少1,744,744千円、投資有価証券の減少400,577千円、現金及び預金の減少157,830千円等により、前事業年度末に比べ2,429,616千円減少し、43,845,089千円となりました。

負債は、長期借入金の増加1,000,000千円等がありましたが、繰延税金負債の減少497,259千円、未払法人税等の減少406,645千円、未払金の減少332,995千円、リース債務の減少298,301千円等により、前事業年度末に比べ770,740千円減少し、18,196,055千円となりました。

純資産は、四半期純損失869,894千円、剰余金の配当506,739千円による利益剰余金の減少等により、前事業年度末に比べ1,658,876千円減少し、25,649,034千円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は112,888千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,904,400
計	19,904,400

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,976,205	5,976,205	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	5,976,205	5,976,205		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年6月30日	-	5,976,205	-	7,469,402	-	6,481,558

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,910,800	59,108	
単元未満株式	普通株式 50,905		
発行済株式総数	5,976,205		
総株主の議決権		59,108	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株（議決権3個）含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中村屋	東京都新宿区 新宿三丁目26番13号	14,500	-	14,500	0.2
計		14,500	-	14,500	0.2

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

また、当社は当第1四半期会計期間より四半期財務諸表を作成しているため、四半期損益計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、至誠清新監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、2019年2月1日付で当社連結子会社でありました株式会社エヌエーシーシステムの全株式を譲渡したことにより連結子会社が存在しなくなったため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,301,614	1,143,784
受取手形	1,448	-
売掛金	4,432,720	2,687,976
商品及び製品	1,448,359	1,628,261
仕掛品	44,908	42,187
原材料及び貯蔵品	1,290,125	1,384,575
その他	340,857	303,471
貸倒引当金	215	135
流動資産合計	8,859,817	7,190,120
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	9,726,059	9,596,003
構築物（純額）	715,824	711,301
機械及び装置（純額）	4,629,433	4,478,835
車両運搬具（純額）	1,724	1,492
工具、器具及び備品（純額）	407,278	409,216
土地	13,236,990	13,236,990
リース資産（純額）	2,339,433	2,269,936
建設仮勘定	9,861	-
有形固定資産合計	31,066,602	30,703,774
無形固定資産		
その他	290,237	281,583
無形固定資産合計	290,237	281,583
投資その他の資産		
投資有価証券	5,549,274	5,148,698
関係会社株式	131,021	131,021
その他	380,979	393,094
貸倒引当金	3,226	3,200
投資その他の資産合計	6,058,049	5,669,613
固定資産合計	37,414,887	36,654,969
資産合計	46,274,705	43,845,089

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,370,223	1,094,757
短期借入金	3,200,000	3,500,000
リース債務	1,192,343	1,191,851
未払金	1,387,314	1,054,319
未払費用	482,494	576,327
未払法人税等	454,543	47,898
賞与引当金	552,422	289,052
その他	208,086	160,178
流動負債合計	8,847,425	7,914,382
固定負債		
長期借入金	1,500,000	2,500,000
リース債務	725,759	427,950
繰延税金負債	2,947,210	2,449,952
退職給付引当金	4,360,212	4,356,591
資産除去債務	36,201	36,369
受入保証金	500,389	500,259
役員退職慰労未払金	10,551	10,551
その他	39,048	-
固定負債合計	10,119,370	10,281,673
負債合計	18,966,795	18,196,055
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,469,402	7,469,402
資本剰余金		
資本準備金	6,481,558	6,481,558
その他資本剰余金	1,688,664	1,688,664
資本剰余金合計	8,170,223	8,170,223
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,563,636	3,545,098
別途積立金	5,204,932	5,204,932
繰越利益剰余金	1,383,845	25,750
利益剰余金合計	10,152,413	8,775,780
自己株式	62,594	62,599
株主資本合計	25,729,444	24,352,806
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,578,466	1,296,228
評価・換算差額等合計	1,578,466	1,296,228
純資産合計	27,307,910	25,649,034
負債純資産合計	46,274,705	43,845,089

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
売上高	5,985,989
売上原価	4,268,676
売上総利益	1,717,313
販売費及び一般管理費	
販売費	2,452,715
一般管理費	509,447
販売費及び一般管理費合計	2,962,162
営業損失()	1,244,849
営業外収益	
受取配当金	11,772
その他	13,413
営業外収益合計	25,185
営業外費用	
支払利息	5,756
その他	2,285
営業外費用合計	8,041
経常損失()	1,227,704
特別損失	
固定資産除却損	96
減損損失	1,864
投資有価証券評価損	1,061
特別損失合計	3,021
税引前四半期純損失()	1,230,725
法人税、住民税及び事業税	15,840
法人税等調整額	376,671
法人税等合計	360,831
四半期純損失()	869,894

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	404,636千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	506,739	85.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	菓子事業	食品事業	不動産 賃貸事業	
売上高				
外部顧客への売上高	3,663,307	2,187,553	135,130	5,985,989
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	3,663,307	2,187,553	135,130	5,985,989
セグメント利益 又は損失()	931,720	147,893	48,425	735,402

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	735,402
全社費用(注)	509,447
四半期損益計算書の営業損失()	1,244,849

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「食品事業」セグメントにおいて、当初想定していた収益が見込めないため、一部の店舗において減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期累計期間においては1,864千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	145円92銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額()(千円)	869,894
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	869,894
普通株式の期中平均株式数(株)	5,961,629

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月8日

株式会社中村屋
取締役会 御中

至誠清新監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 砂 晋 平 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 豊 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中村屋の2019年4月1日から2020年3月31日までの第99期事業年度の第1四半期会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中村屋の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。